

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録	
開会日	平成28年6月28日(火) 午前10時
閉会日	平成28年6月28日(火) 午後0時28分
場 所	長久手市役所北庁舎 2階 第5会議室・災害対策本部室
出席委員	委員長 さとうゆみ 副委員長 山田かずひこ 委 員 大島令子 加藤和男 林みすず 山田けんたろう
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 行政課長 飯島 淳 課長補佐兼契約検査係長 粕谷庸介 福祉部長 山下幸信 次長兼福祉施策課長 成瀬 拓 調整監 野口眞弓 福祉施策係長 堤 健二 長寿課長 中野智夫 課長補佐兼介護保険係長 井上隆雄 専門員 戸谷 純 地域支援係長 稲垣道生 子育て支援課長 山端剛史 課長補佐 門前 健 保育係長 川本理絵 教育部長 加藤 明 次長兼教育総務課長 川本晋司 課長補佐兼施設係長 水野真樹 専門員 日置桂敬 計18名
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 角谷俊卓 書記 飯田純子
会議録	別紙のとおり

委員長 開会宣言

議案審査

議案第52号

教育総務課長

議案第 52 号長久手中学校バリアフリー改修及び建物改修工事請負契約の締結について説明

山田(け)委員
教育総務課長

改修工事の細かい金額の内訳はどのようなか。

エレベーター 1 基当たりの金額は不明であるが、建築工事で約 7,900 万円、電気設備工事で約 1,600 万円、機械設備工事で約 412 万円である。

林委員
教育総務課長

入札で 7 者が同額となっている理由は何か。

応札 11 者中 7 者が同額となったが、予定価格は事前に公開されており、積算に見合う金額で入札したと考える。また、愛知県単価や見積もりを用いて適切に積算されていると考える。

加藤委員
教育総務課長

来年度の入学者の中で、車椅子を利用する生徒は何人いるか。

現在東小学校に通学している児童 1 人が入学する予定である。

加藤委員
教育総務課長
加藤委員
教育総務課長
加藤委員
教育総務課長

3 人乗用エレベーターは、どの程度の大きさか。

車椅子 1 台と付き添い 1 人が乗る程度の大きさである。

11 人乗用エレベーターは、全ての児童がいつでも利用できるのか。

通常は利用できないように鍵で管理し、対象生徒が利用するときに鍵を開けるようにする。

大島委員
教育総務課長

エレベーターの運用について、参考に北中学校ではどのように運用しているのか。

北中学校では現在対象の生徒はいないが、運用としては利用する時に先生が付き添って鍵を開けると聞いている。また、大型の荷物を運搬するときに使われることはあると聞いている。

大島委員
教育総務課長

エレベーターを 2 基設置することによって、来年のランニングコストはどのくらいになるのか。

他学校の予算規模を調べて回答する。

※「1 基当たり年間で約 43 万円が保守管理料としてかかる」との説明あり。

林委員
教育総務課長

エレベーター 2 基を設置することに至った理由は何か。

3 人乗用エレベーターを設置する特別教室棟は、2 階が学年集会や行事等で使用する武道場になっているが、校舎棟と廊下でつながっていない。校舎を大改修するよりも経済的であるためエレベーターを設置することになった。

山田(け)委員

3 人乗用と 11 人乗用のエレベーターを選定した理由は何か。

- 同課長補佐 11人乗用エレベーターは、一般的に障がい者用のエレベーターとして選定されるものであり、車椅子がエレベーター内で転回できるサイズである。3人乗用エレベーターについては、特別教室棟は校舎棟に比べて移動の頻度が少ないため、対象者と介助者が乗れるかの確認をした上で選択した。
- 林委員 滝藤建設株式会社の実績はどのようなか。
教育総務課長 平成27年度に市が洞学童保育所の建設工事を受注している。また、南小学校、南中学校及び北小学校の屋内運動場非構造部材改修工事も受注している。問題なく施工できており、学校現場にも慣れている業者である。
- 林委員 登校日にも工事を行うとのことであるが、安全面はどのように担保されているか。
教育総務課長 大きな音や振動が出る工事については、夏休みに集中して行うスケジュールとしている。教室の内装工事等については、空き教室や特別支援教室を利用して授業に支障がないように配慮する。また、工事ヤードをフェンスで囲うことで安全面を担保していきたい。
- 大島委員 エレベーターはそれぞれ何階まで行くのか。
教育総務課長 11人乗用エレベーターは4階まで、3人乗用エレベーターは2階までである。
- 加藤委員 バリアフリー改修工事は、国の補助対象となるのか。
教育総務課長 7分の2が国庫補助となり、金額としては約436万円である。
さとう委員長 バリアフリー対応のトイレを各階に設置することになるのか。
教育総務課長 今回の改修では、バリアフリー対応のトイレは1階のみとしている。
さとう委員長 長久手中学校以外でも各階に多目的トイレを設置する予定はないのか。
教育総務課長 現段階では考えていない。
大島委員 今年が大規模改修の1年目であるが、来年以降はどのような工事になるのか。
教育総務課長 大規模改修は3か年で計画しているが、今年はかなり圧縮している。そのため、来年再来年の改修工事は規模の大きいものになり、入札に付す契約になると考える。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 52 号長久手中学校バリアフリー改修及び建物改修工事請負契約の締結については、全員が賛成。

議案第 52 号は、原案のとおり可決

議案第48号

- 子育て支援課長 議案第 48 号長久手市私立保育所通所助成金条例の一部を改正する条例について説明
- 大島委員 通所助成金を支給している近隣市町の状況はどのようなか。
- 子育て支援課長 平成 27 年度について、保護者に対して助成を行っているのは県内で 10 自治体、施設に対して助成を行っているのは県内で 20 自治体である。
- 大島委員 保護者と施設の両方に対して助成を行っている自治体はあるか。
- 子育て支援課長 岡崎市、刈谷市、大府市、知立市、東浦町の 5 自治体が該当する。
- 林委員 追加助成を差額の 2 分の 1 とした根拠は何か。
- 子育て支援課長 申請者の中には、職場の事業所内保育施設を利用される方や保育料が多少高くても認可外保育施設を利用される方もいる。現段階では、差額の全額を助成するのは過大であると判断したため 2 分の 1 とした。
- 加藤委員 対象者は市内に何人いるか。また、低所得、中所得、高所得はそれぞれ何人いるか。
- 子育て支援課長 年度によって人数は変動する。平成 28 年 1 月時点の試算では、新制度における加算対象者は、低所得者で 6 人、中所得者で 9 人、高所得者で 2 人の見込みである。
- 加藤委員 対象が 17 人となるが、費用はどのくらいかかるか。
- 子育て支援課長 積算すると、1 人当たり月額 6,600 円であり、年間 1 人 7 万 9 千円、総額約 174 万円が加算分となる。予算額は、平成 26 年度は 178 万 8 千円、平成 27 年度は 137 万 6 千円、今回の条例改正により平成 28 年度は 568 万 1 千円となる。
- 山田(か)委員 アメリカンスクールは認可外保育施設として認められるのか。
- 課長補佐 県の基準を満たし、かつ県に申請している施設が認可外保育施設となる。市内でもインターナショナル系の認可外保育施設はある。
- さとう委員長 第 3 条の改正や「私立保育所」から「認可外保育施設」へ名称を改める部分について、本来はもっと早く改正すべきではないか。
- 子育て支援課長 中身の精査で時間がかかった。
- さとう委員長 第 4 条の助成金の額や第 6 条の支給期間の規定を条例からはずした理由は何か。
- 子育て支援課長 規則の中で定めており、規則委任とするためである。
- 大島委員 市内の認可外保育施設の保育料はどのような状況か。
- 課長補佐 認可外保育施設によって保育料の設定の仕方は異なり、また所得に応じた料金設定ではないため単純に比較はできない。3 万円から 8 万

円を超える施設もある。

- 大島委員 どういう働き方をしている人に対して手厚い制度なのか。
- 子育て支援課長 保育園の入所選考については、所得に限らず指数基準表に基づいて指数を算定し、入所調整の優先順位を決めている。
- 大島委員 今回の改正は、就労時間が緩和されることを想定したものとして考えてよいか。
- 子育て支援課長 就労時間の引き下げは来年度には実施していこうと考えている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 48 号長久手市私立保育所通所助成金条例の一部を改正する条例については、全員が賛成。

議案第 48 号は、原案のとおり可決

議案第46号

- 長寿課長 議案第 46 号長久手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明
- 林委員 県から市へ移譲されることで事務量が増えると思うが、職員の増員や県からの財政支援はあるのか。
- 長寿課長 地域密着型サービスの指定の手続き、事業所が開催する運営推進会議への参加、実地指導が事務量として新たに増える。職員配置は昨年度と同じであるため効率的な運営をしていきたい。また、県からの財政的な支援は特にない。
- 山田(け)委員 現在 8 事業所が対象となっているが、スムーズに移譲できるのか。
- 長寿課長 記録の保存期間を 2 年から 5 年に変更する以外は、これまで国が定めていた基準と特段変わらないため、影響はないと考える。
- 大島委員 新たに事業所を指定する場合、実際に市として行う事務はどのようなものか。
- 長寿課長 新たな事業所を指定する場合大きく 2 つのケースがある。3 年に 1 回作成している介護保険事業計画の中で、小規模特別養護老人ホームが新規の施設として必要であることを計画に記載し、要件を定めて公募した後、選考する手続きが必要になる。一方、通所的に使われるものについては、指定の書類の内容が整っていれば認めていく。

- 大島委員 通所型の施設が市内に多くあるという理由で、新規参入の事業所の指定を制限することはあるのか。
- 長寿課長 市が公募せず指定ができる施設に関して、窓口事前に相談しに来た場合は、現在の市内の事業所数や利用者数等は伝える。ただし、市として制限をすることはない。
- 大島委員 市内指定地域密着型通所介護移行事業所を持つ法人の中で、居宅介護支援事業所を持っている施設はどこか。
- 長寿課長 「長久手市デイサービスさつき」と「デイサービスセンター楽顔」が該当する。
- 加藤委員 指定療養通所介護とはどのようなものか。また、市内に該当する事業所はあるか。
- 長寿課長 指定地域密着型通所介護であって、難病等を有する重度要介護者又はがん末期の者であって、サービス提供に当たり常時看護師による観察が必要な方を対象にしたサービスである。市内の事業所は把握していない。
- 加藤委員 市内指定認知症対応型通所介護事業所は、市内に該当事業所がないとのことであるが、事業所の内容は何か。
- 長寿課長 市内指定認知症対応型通所介護事業所は、認知症自立度が一定レベル以上の方が対象となっている。以前は長久手市内にも認知症に特化したデイサービスがあったが、通常のデイサービスよりも利用料金の設定が高く、人が集まりにくいという理由で現在は無い。また、介護報酬の改定によって通常のデイサービスを認知症の方が利用することで加算がつくため、認知症に特化したデイサービスが成り立ちにくくなっていると考ええる。
- 大島委員 市が行う監査や実地指導はなぜ3年に1度なのか。
- 長寿課長 監査は、明らかに基準を満たしていない状態であること等のリーク情報により行う抜き打ち検査のことを指し、リークされた情報に信憑性があれば、その都度対応している。ただ、適切に運営されているか確認する実地指導は、事業所が多いため毎年実施できていない。
- さとう委員長 平成28年度の実地指導の中で、違反がいくつかあったと思うが、今回の条例改正で実地指導の内容は厳しくなるのか。
- 長寿課長 今回の改正によって厳しくなることはない。
- 大島委員 県から市へ移譲されたことによって、福祉部としてどのように対応していこうと考えるか。
- 福祉部長 職員の体制については、市制施行の際に長寿課を新たに設置して強化しているが、今後も人員要望はしていきたい。職員のスキルアップについては、愛知県だけではなく厚生労働省への派遣を行い、勉強している状況である。また、介護保険係内での情報共有も毎日行っている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 46 号長久手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、全員が賛成。

議案第 46 号は、原案のとおり可決

議案第47号

- 長寿課長 議案第 47 号長久手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明
- 林委員 運営推進会議の参加メンバーはどのような方か。
- 長寿課長 運営推進会議のメンバーは、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、行政職員、地域包括支援センターの職員である。地域住民の代表者は事業所によって異なるが、区の代表者や民生委員が考えられる。
- 山田(け)委員 運営推進会議の共通のマニュアルはあるか。また、会議の記録の公表の仕方はどのようなか。
- 長寿課長 市としてマニュアルは作成しておらず、運営は各事業所に任せている。議事録の公表は、各事業所の窓口に設置している。
- 山田(け)委員 事業所に運営推進会議の人選や記録の公表を任せるということだが、市はどのように関わるのか。
- 長寿課長 運営推進会議に行政職員が入ることによって、利用者の家族が発言しやすくなるようにしたい。また、今年度から各事業所で起きた事故の状況を報告するように改めた。
- 林委員 事業者は運営推進会議による評価を受けることになるが、評価基準は何か。
- 長寿課長 評価基準のマニュアルは国からも県からも示されていない。会議の中で利用者の家族や地域住民の代表者等から出た意見が評価になる。
- 大島委員 地域密着型介護予防サービス事業は県の指定になるのか。
- 長寿課長 市の指定になる。
- さとう委員長 運営推進会議に参加する地域住民の代表に対して、事業所や市から費用は出るのか。
- 長寿課長 市からも事業所からも費用は出ない。
- 大島委員 市内に介護予防認知症対応型通所介護がない理由は何か。

長寿課長 通常のデイサービスでも認知症の方の受け入れができること、また介護報酬の改定によって通常のデイサービスを認知症の方が利用すると加算がつくことが理由と考える。

山田(け)委員 運営推進会議に関する詳細なマニュアルがないとのことであるが、施設での事件や事故は多くなっているため、厳しい第三者の目がほしい。市としても見極めをお願いしたい。

長寿課長 近隣自治体の運営を確認して対応していきたい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 47 号長久手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、全員が賛成。

議案第 47 号は、原案のとおり可決

<休憩 午前 11 時 25 分>

<再開 午前 11 時 35 分>

所管事務調査

高齢者福祉について

福祉部次長 現在、全国の高齢化率が約 26.8 パーセントであり、長久手市よりも約 10 ポイント高い状況である。全国の高齢化率は、2025 年には 30 パーセントを超え、2055 年には約 40 パーセントになるといわれている。

また、認知症患者数は現在約 462 万人といわれており、2025 年には 700 万人近くになる。

一方で、支える介護人材としては 124 万人が現在介護に従事しているが、高齢化に伴い 2020 年にはさらに 50 万人が必要となるといわれている。

今後、要支援の方へのサービスが大きく変わり、住民や民間企業にサービスを提供する役割を担ってもらうことになる。市としては、人材の養成、参加への呼びかけや場所の提供をしていきたい。

1 社会福祉法人が行っている高齢者福祉に関する事業の概要について

長寿課長 市内社会福祉法人が実施する高齢者福祉関係事業一覧について説明

【愛知たいようの杜】

	社会福祉法上の種類	介護保険法上の種類	施設名・事業所名
社会福祉事業	特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設入所生活介護	愛知たいようの杜ハモリー館
	特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設入所生活介護	愛知たいようの杜杜っと館
	軽費老人ホーム		ケアハウスゴジカラ村
	特別養護老人ホーム	地域密着型介護老人福祉施設入所生活介護	だいたい村
	老人デイサービス事業	通所介護	デイサービスセンターゴジカラ村
	老人デイサービス事業	通所介護	デイサービスセンター平庵
	老人居宅介護等事業	訪問介護	ヘルパーステーションひだまり
	老人居宅介護等事業	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	とことこひだまり24
	老人短期入所事業	短期入所生活介護	愛知たいようの杜ショートステイ
	老人短期入所事業	短期入所生活介護	ショートステイ杜の宿
	認知症対応型老人共同生活援助事業	認知症対応型共同生活介護	グループホーム嬉楽家
公益事業		介護予防支援	愛知たいようの杜地域包括支援センター
		居宅介護支援	愛知たいようの杜ケアプランセンター
		訪問看護	訪問看護ステーションふれあい

【千寿会】

	社会福祉法上の種類	介護保険法上の種類	施設名・事業所名
社会福祉事業	特別養護老人ホーム	地域密着型介護老人福祉施設入所生活介護	長久手さつきの家
	老人短期入所事業	短期入所生活介護	ショートステイ長久手さつきの家

【社会福協議会】

	社会福祉法上の種類	介護保険法上の種類	施設名・事業所名
社会福祉事業	老人デイサービスセンター	地域密着型通所介護	長久手市デイサービスセンターさつき
	老人居宅介護等事業	訪問介護	ホームヘルパーステーションかえで

公益 事業		介護予防支援	長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター
		居宅介護支援	長久手市社会福祉協議会居宅介護支援事業所

- 山田(か)委員 施設の入所条件として、住所要件はあるか。
長寿課長 地域密着型の特別養護老人ホームやグループホームに対して要件をつけている。要件としては、長久手市に住民票を移動して3か月以上記録されている方、または2親等以内の親族が長久手市に1年以上居住している方としている。
- 山田(か)委員 2親等以内の親族が市内在住であれば、市外の方でも入所できるということか。
長寿課長 施設事業所に2人以上の空きがあることが前提である。たくさん空きがある場合に限っている。
- 山田(か)委員 施設への入所の判定は誰が行うのか。
長寿課長 入所の判定は特別養護老人ホームに限るが、各事業所で行っている。各事業所が入所判定会議という組織を持っており、介護度だけではなく家族の状況や経済状況等を勘案し、優先順位を決めているため先着順ではない。
- 林委員 特別養護老人ホームの待機者は何人いるのか。
課長補佐 地域密着型の特別養護老人ホームで30数名が待機者である。
林委員 待機者の中で長い年数待っている方はいるのか。
長寿課長 把握していない。事業所からは、すぐに入所できない場合市内の有料老人ホームへ入所するケースがあると聞いている。
- さとう委員長 市として、特別養護老人ホームの待機者をどのように解消していくか考えはあるか。
長寿課長 特別養護老人ホームの待機者数は、他の市町に比べて多い数値ではない。待機者を無くす努力もしていきたいが、施設サービスを多く整備すると介護保険料が増えることになるため、バランスを見ながら適切に整備していきたい。また、居宅サービスにおいて新しいサービスのメニューが増えてきているため、施設サービスだけでなく居宅サービスの選択肢を増やしていきたい。
- 大島委員 愛知たいようの杜杜っと館は、ユニット型特養であるか。
長寿課長 愛知たいようの杜は、元々80人定員の特別養護老人ホームであったが、現在は杜っと館を40人定員のユニット型特養とし、ハモリー館を56人定員の従来型特養として指定をわけている。
- 大島委員 ハモリー館と杜っと館で利用料は大きく異なるのか。
長寿課長 具体的な料金はわからないが、ユニット型特養の方が負担はかかる。国は、低所得の方に対して居室の料金と食事の料金を負担する対応をし

ている。

- 大島委員 軽費老人ホームは一時金がかかるのか。
長寿課長 わからない。
大島委員 市が直営で特別養護老人ホームを開設することはできるのか。
長寿課長 法律上は可能である。

2 介護保険制度改正に伴い現在市が行っていること及び今後市が進めていく方向性について

長寿課長 「地域ケア会議の推進」として、現在地域包括支援センターレベルの会議を開催している。地域の課題を把握し、特徴をつかみながら地域をつくることや問題の解決に向けた支援をつくることが目的であるが、政策形成までできていないのが現状である。今後は、在宅医療・介護連携事業や認知症施策等と連携しながら組織づくりをしていきたい。

「在宅医療・介護連携の推進」として、ICTによる医療・介護・福祉関係者の情報ネットワークを形成し、平成26年7月から運用開始している。

「認知症施策の推進」として、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置について、医療・福祉関係者と協議中である。また、認知症地域支援推進員の配置については、認知症の方が適切な機関やサービスを受けられるよう、地域包括支援センターや介護事業所と連携しながら進めていきたい。

「生活支援サービスの体制整備」として、平成27年2月からコーディネーターを配置し、地域資源の情報収集やネットワークの構築を進めている。協議体を設置する中で、地域の課題を解決できるような組織に加入してもらえよう今後調整していきたい。また、担い手になる生活支援のサポーターの養成も平成27年度から実施している。

林委員 認知症推進員は何人配置する予定なのか。
長寿課長 未定である。現在、認知症推進員の機能を一部担っている地域包括支援センターの職員と相談して決めていきたい。

林委員 介護保険であれば、被保険者は保険給付を受ける権利があるが、総合事業になると予算の範囲内でのサービスになるため、予算がなくなった場合にサービス打ち切りとなることはあるのか。

長寿課長 総合事業は、国や県から決められた割合が財源として入ってくるが、上限の考え方が制度改正によって変わり、75歳以上の高齢者の伸び率等で決まることになった。上限値を超えて国や県からの財源が入ってこない状況の中でも運営できるように、事業所の単価を運営が成り立つ程度に下げてもらい、市としてはNPO団体に担ってもらえるような組織づくりに力をいれていきたい。

山田(け)委員 ICTによる医療・介護・福祉関係者の情報ネットワークとは具体的に

にどのようなものか。

長寿課長 「愛・ながくて夢ネット」のポータルサイトの中に電子@連絡帳という専門職だけが利用できるサイトがある。介護保険サービスを使っている利用者について気になったことを記録することができ、また写真も添付することができる電子連絡帳であり、医師や介護士の間で利用者の状況についての情報交換ができるものである。

加藤委員 豊明市では、医療・介護等一体提供モデルがある、本市においても同じようなシステムをつくるのか。

長寿課長 同じような形でつくっていきたいが、本市の特徴を生かして、地元医師会や愛知医科大学との連携をどのようにするかを関係団体と話し合っ
て決めていきたい。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午後0時28分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成28年6月28日

教育福祉委員会委員長 さとうゆみ